

中運交企第163号
令和7年3月27日

三重県地域公共交通協議会
会長 清水 英彦 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	三重県地域公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・輸送量が低迷している東紀州地域の地域間幹線系統について、利便性の向上や運行の効率化を図るため、沿線市町や運行事業者等と連携し、県が主導する形で、路線の再編・分割や商業施設沿線への乗り入れなどを主な実施事業とする東紀州地域公共交通利便増進実施計画を策定し、実施していることを評価します。
- ・地域間幹線系統に限らず地域内交通に係る諸課題についても、県内市町に寄り添い、合同施策検討会などの場や財政的支援を通じ、積極的に関与していることを評価します。
- ・輸送量が低迷している地域間幹線系統の対策を中心に、関係市町、運行事業者、三重運輸支局と共に地域別WGを開催し、引き続き、地域間幹線系統の確保維持に関する取組が進められていることを確認しました。
- ・運転者確保に向けては、バスドライバー職に特化した就職フェアに県としてブース出展するなど、県の関係部署やバス事業者と連携した取組を実施したことを確認しました。

期待する取組

- ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、引き続き、定期的な状況把握、沿線市町及び運行事業者等との現状共有、利用促進や当該系統のあり方などに係る協議や連携した取組の実施に期待します。
- ・フィーダー系統や地域内交通については、市町や地域において課題を抱えているものも見受けられるため、鉄道や地域間幹線系統を始めとした他の公共交通との接続や連携を考慮しつつ、各市町への助言や支援に努められることを期待します。
- ・県の地域公共交通計画に位置付けられた取組や計画外の取組など各施策の検討・実施に際しては、県の方針を各市町の交通担当者のみならず各市町の協議会で共有したり、各市町の協議会における意見を参考にするといったことも通じ、引き続き、各市町の協議会との連携を図っていただくことを期待します。
- ・運転者確保については、国、県の関係部署、市町、事業者等と連携し、継続的に取組や支援を進められることを期待します。